

政務活動費

どう使ったか
公表します

※議会基本条例に基づき HP と議会だよりで公表いたします。

政務活動費ってなに？

議員が自ら見識を高め、調査研究を通じて町民の福祉の充実と教育・文化の向上を目指す活動を行うための経費として月額上限2万円を交付しています。

お金が余ったらどうするの？

残金はすべて町に返還します。

全国各地で使い方やチェック体制、透明性が問題になっているね。

志免町議会では1円から領収書が必要で、報告書書類は議長が必要に応じて調査を行います。

平成29年度政務活動費収支一覧表

氏名	交付額	支出額							合計
		研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	公聴費	※その他	
大西 勇	※ 条例に基づく交付限度額は24万円です。	101,130		21,996		20,830			143,956
丸山 真智子		60,000				64,800			124,800
末藤 省三				42,761	109,940	11,923			164,624
二宮 美津代		175,488			58,968			14,500	248,956
古庄 信一郎		105,260		45,738			91,997		242,995
牛房 良嗣				186,000		53,600			239,600
野上 順子		190,643			39,360				230,003
助村 千代子		232,483		1,000	16,241				249,724
吉田 大作		61,330		52,528	95,730				209,588
安河内 信宏				204,000	41,964				245,964
牟田口 武史		49,942		105,787	93,660				249,389
寺田 秀和		34,900		145,302	62,604				242,806
大林 弘明									0
近藤 辰也		5,000			98,812				103,812

※研究研修費→研究会若しくは研修会を開催するため又は他の団体の開催する研究会若しくは研修会に参加するための経費

※調査旅費→調査研究活動のために必要な先進地調査又は現地調査に要する経費

※資料作成費→調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費

※資料購入費→調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する費用

※広報費→調査研究活動、議会活動及び町の政策について住民に報告しPRする経費

※公聴費→住民から町政及び議員の政策に対する要望及び意見を吸収するための会議等に要する経費

※その他→各項目の経費以外で議員の行う調査研究活動に必要な経費